事例No.	1963
公表年度	R4
団体の属性	都道府県
団体名	岐阜県

事例区分	第三セクター

タグ	・事務の共同実施 ・クラウド ・ICT

事例種類	DXに関する取組

事例内容・タイトル

県内市町村の情報システムの共同化・標準化を推進

出典

第三セクター等に関する参考事例集

岐阜県	（一財）岐阜県市町村行政情報センター

県内市町村の情報システムの共同化・標準化を推進

1.　法人概要（事業内容・経営状況等）

＜事業内容＞

○ 昭和45年の設立時、市町村におけるコンピュータ導入の採算ラインが人口60万人程度とされており、個々の市町村での導入は経済的にも人的にも困難であった。

○ このことから、当センター（https://www.gaic.or.jp）は、当時の岐阜県知事による「全県一本化構想」に基づき、県内市町村の情報システムの共同化・標準化を図ることを目的に設立され、それ以来、情報システムの共同化・標準化に取り組んでいる。主な事業は以下のとおり。

- 情報技術に関する国、県及び関係機関との連絡調整
- 県及び市町村における情報処理システムに関する調査研究
- 市町村事務処理の標準システム、標準プログラム等の共同開発
- 市町村事務等の受託処理
- 市町村職員のコンピュータ関係の教育、訓練
- その他センターの目的を達成するために必要な事業

＜経営・出資状況等＞　（単位：千円）

経常収益	3,874,756	岐阜県出資額	20,000
経常損益	349,362	岐阜県出資割合(%)	26.2
資産	9,625,843	その他地方団体出資額	56,471
純資産	6,884,211	その他地方団体出資割合(%)	73.8
自己資本比率(%)	71.5	役職員数(人)	121

※経営・出資状況は、令和3年度決算数値

＜団体データ＞

人口（人）	1,996,682
標準財政規模（百万円）	499,387
財政力指数	0.54

※人口は、住民基本台帳に基づく人口（令和4年1月1日時点）
※標準財政規模及び財政力指数は、令和3年度決算の数値



当センター社屋
（令和4年10月31日竣工、令和5年3月1日業務運用開始）

当センターロゴマーク
　カラーリングの三色は、岐阜県の山の緑と川の青を基調にセンターの情報化への情熱を表す赤を配色している。

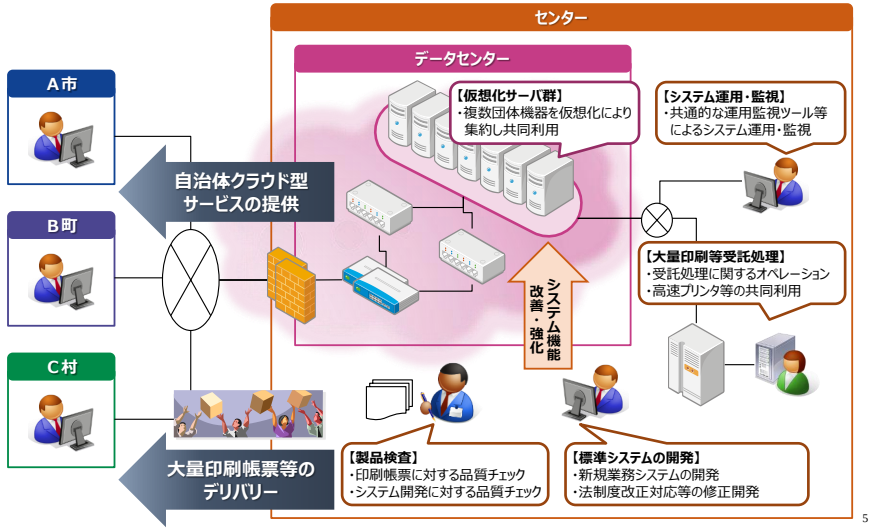
2. 本事例の概要

○ 当センターでは、全国で普及している市町村向けパッケージシステムを調達し、県内市町村向けに必要な機能改修等を行い、岐阜県標準システムとして、クラウド方式で県内35市町村に提供している。

○ 本システムの提供にあたっては、民間のデータセンター内に当センターがクラウドサービスの運用環境を構築し、県が整備した高速回線である「岐阜情報スーパーハイウェイ（https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/18967.pdf）」を通じて、県内市町村がネットワーク経由でシステムを利用している。

○ また、課税計算、大量印刷等の受託処理サービスを提供し、県内市町村における行政事務の共同処理を行っている。

○ これらのサービス提供にあたり、本システムを利用団体共通の仕様でシステム改修・提供を行うことで、システム改修経費の低減を図るなど、共同利用効果を発揮できるよう取り組んでいる。



センター提供サービスの全体像

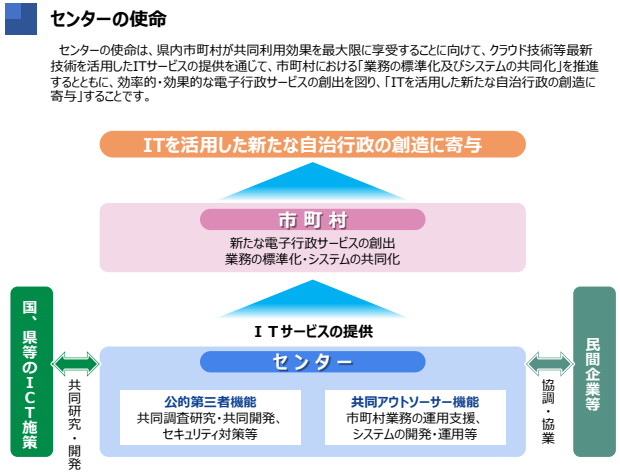
3. 取組の背景、理由、着手のきっかけ

○ 当センターは、昭和45年の設立から一貫して情報システムの共同化・標準化に関する取組を行っている。

○ 設立当初、行政におけるコンピュータ導入とシステム開発は経済的、人的にも極めて困難な状況であった。一方、複雑になる社会情勢と変化の速さへの対応や、市町村における事務の近代化の促進のため、コンピュータのフル活用が必要とされていた。

○ 設立以来、大型汎用機による集中処理、オンライン化による分散処理、クライアント／サーバ型システム、Web型システム等のシステム形態の変遷に合わせて、提供システムの見直しを行ってきており、総合行政情報システムを提供するに至った。

○ システムの開発・提供については、頻繁に発生する法制度改正に対するシステム改修等を効率的・経済的に行えるよう、岐阜県内で標準的に利用できるシステムとし、市町村の共同利用を促進してきた。



4. 取組の具体的内容

(1) 取組方針とその決定過程

○ 当センターは、県内市町村が共同で利用できる自治体クラウド型総合行政情報システムを提供しており、このシステムは「岐阜県標準システム」として構築・運用している。本システムは、利用団体で共通的に利用できる標準機能を定め、各市町村における業務運用を共通化し、県内市町村の業務の標準化・システムの共同化を推進している。

○ 法制度改正に伴うシステム改修においても、標準システムに対する機能改修を前提に、改修内容について利用市町村の合意形成を図った上で、法制度改正対応版の標準機能として改修・提供を行っている。

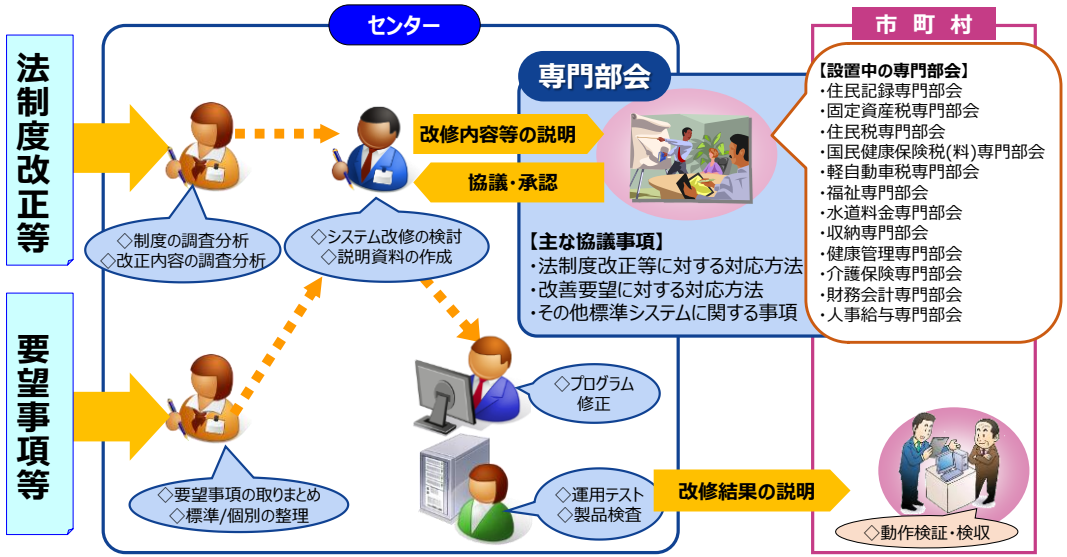
○ コンビニ交付等の新たなシステムの構築においても、予め県内市町村で共通的に利用できるシステムとして構築しているため、各市町村の要望に応じて、順次サービス提供を行うなど、市町村への普及が可能である。

○ 本システムの構築については、パッケージシステムの選定・調達から、同システムへの改修・開発に至る経費として、20億円程度投資している。多額の投資経費については、経営計画において必要な費用を見込み、「研究開発積立金」として長期的な積立を行い、また、必要時には取り崩すなどして、市町村の一時的な費用負担の軽減を図っている。

(2) 取組の具体的な進め方

○ 法制度改正、要望事項等に対するシステム改修においては、業務ごとに設置している「専門部会」（各業務システムを利用している市町村で構成）において、当センターから改修内容を説明し、市町村による協議・承認を得た上でシステム改修を行っている。

○ 個別の要望事項においては、「システム改善要望」として聴取・取りまとめを行い、要望について賛同する団体が多い場合は標準機能として提供するなど、標準システムとしての機能拡充を図っている。



岐阜県標準システムのシステム改修・機能拡充（イメージ図）

5. 取組の効果

○ 岐阜県標準システムである自治体クラウド型総合行政情報システムについては、県内42市町村のうち、35市町村で利用されており、多くの市町村の業務の標準化を実現している。総務省「自治体クラウドポータルサイト（https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/lg-cloud/）」の「自治体クラウドグループ一覧」においては、全国で最大規模（団体数及びグループ総人口）のグループとして掲載されている。

○ クラウドサービスの運用にあたり、サーバ、ネットワーク機器等ハードウェア並びに業務システム等のソフトウェアを共同化し、システムの運用管理を共通化することで、市町村の経費負担及び運用管理負担において、当センター利用団体が全国平均よりも4割程度低い結果となっている。

○ 県内市町村で共通なシステムに対して同一のシステム改修を行うことで、マイナンバーなどの大規模な法制度改正に対する改修経費について当センターの利用団体は他の団体と比較すると、3～5割程度安価であり、市町村のコスト負担を低減できている。

○ コンビニ交付などの新たなシステムについて、単独の市町村の検討では導入までの準備等で負担が大きい場合もあるが、当センターから提案し、先行団体での事例を共有するなどの取組を行うことで、システム導入時の負担を軽減し、新たなシステムの普及を図っている。

6. 今後の課題（今後の方針、残された課題等）

○ 令和3年5月に、デジタル改革関連法の一つとして「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立し、国が定める20業務について、国が策定した標準仕様書に基づく「標準準拠システム」に令和7年度までに移行する必要がある。この20業務については、国の標準仕様書に準拠する必要があることから、これまで提供してきた岐阜県標準システムとのGapとなる機能について見直し等を行う必要がある。また、標準化対象20業務については、岐阜県独自での機能改修等を行うことができなくなることから、これまでのように県内市町村の要望に基づく機能強化等の取組が継続できない恐れがある。

○ 一方で、国の標準化対象とされていない業務、県・市町村独自制度に関する業務等のシステムにおいては、これまでどおり県内市町村の協議を踏まえた本システムとしての運用を行い、市町村の費用負担を軽減するなど、引き続き共同利用効果を発揮できるよう取組を継続する必要がある。

○ そのほか、市町村の情報化においては、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進等の施策が進められているが、住民の利便性の向上、行政事務の効率化等を実現可能なDXのソリューションを経済的に導入・運用できるよう、引き続き県内市町村との共同調査研究等を通じて共同化・標準化の取組を行う。

＜参考＞地方公共団体の問合せ先　担当課：岐阜県情報システム課　連絡先（電話番号）：058-272-8479